特許庁中小企業応援宣言！

特許庁
JAPAN PATENT OFFICE

経営に生かす！

知財支援策
まる分かりガイド

「知的財産は一部の高度な技術を持つ企業だけが考えるもの」

なんてことは決してありません。

「他社と違う点」や「お客様から選ばれる理由」をじっくり振り返ったとき、

それは自社にしかない強み＝知的財産かもしれません。

知的財産を意識した経営は、御社のビジネスをより強固に、より魅力的にします。

特許庁は、

知的財産の有効活用を考える経営者の皆様、

漠然とした問題意識を持っている経営者の皆様、

そして、社内の知的財産活用を任され奮闘されている担当者の皆様を応援するために、

支援機関とも連携し、

知的財産を経営に生かすための支援メニューをご用意しています。

ぜひ、「知財支援策まる分かりガイド」にお目通しいただき、

事業の更なる飛躍のためにお役立ていただければ幸いです。

併せてぜひお読みいただきたいイチオシの1冊

みんなの意匠権　十人十色のつかいかた

デザインを保護する意匠権。
その活用方法を10人の仮想人物がひもとく、
特許実務者からビギナーにも手に取っていただきたい一冊。

発行：特許庁／2022年3月

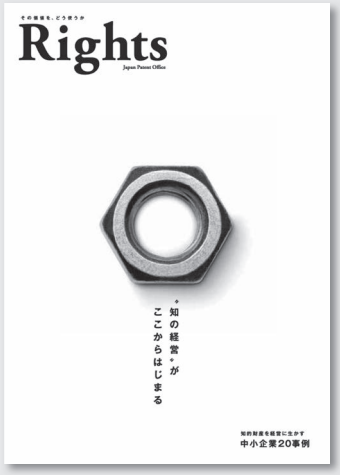

知財活用事例集“Rights”

自社が保有する知的財産権を
経営資源として企業成長につなげるヒントがここに！
“Rights＝権利”で終わらせない、
企業の優れた取組事例を厳選した入門書。

発行：特許庁／2020年4月

ガイドの手引き

Ⓐ アイデアなどを権利化したい方

P4

① 経営課題解決や自社のアイデア、技術、ブランドの利益化に向けて**経験豊富な支援担当者によるきめ細やかなサポート**が受けられます
② 中小企業は**料金が減免**されます
③ **他社の知財情報**を無料で調査できます
④ 特許庁HPに「**お助けサイト**」を開設しました
⑤ **知財情報の分析等**を用いたアドバイスが受けられます
⑥ 特許(登録)料の**支払い期限を通知**します
⑦ 本当に**特許出願すべきか**のアドバイスを受けられます
⑧ **スタートアップに耳よりな知財情報**を提供します
⑨ 初学者から実務者まで**ニーズに応じた動画コンテンツを視聴**できます
⑩ **企業内で知財セミナー**を開催できます
⑪ **審査着手を早める**ことができます
⑫ **審査官と面接**ができます

Ⓑ 取得した権利やノウハウを活用したい方

P5

① 専門家を活用して**ビジネス戦略構築**のアドバイスを受けられます
② **ノウハウの管理**法、取り扱いの注意点のアドバイスを受けられます
③ **知財情報の分析等**を用いたアドバイスが受けられます
④ 知的財産を経営に生かしている**中小企業の成功事例**をご紹介します

Ⓒ さらに海外展開を目指す方

P6

① 海外展開の**知財面**からの支援を受けられます
NEW! ② **外国特許庁への出願や中間手続き**に要する費用の1/2が助成されます
③ 海外での**模倣品対策**のための費用が助成されます
④ **冒認商標を取り消す**ためにかかる費用が助成されます
⑤ 海外での**係争費用**が助成されます
⑥ **知財保険**の掛金が助成されます
⑦ **海外での思わぬリスク**を事例を通じて学べます

Ⓓ 中小企業の方を顧客とする支援者の方

P7

① **連携して顧客を知財の側面から支援**します
② **知財制度に関する講義**を受けられます
③ 気軽に**知財制度について学習**できます
④ **金融機関が顧客への経営支援において活用**できます
⑤ **顧客企業の特許情報を調査**できます
⑥ **知財面の課題を発見し対応を検討するヒント**にしていただけます

A アイデアなどを権利化したい方

1 経営課題解決や自社のアイデア、技術、ブランドの利益化に向けて経験豊富な支援担当者によるきめ細やかなサポートが受けられます

知財総合支援窓口

アイデア段階から事業展開、海外展開までの様々な経営課題等に対し、各都道府県に設置された知財総合支援窓口が、よろず支援拠点をはじめとする関係支援機関と連携しつつ、効率的・網羅的に御社の知財経営をサポートします。

2 中小企業は料金が減免されます

特許料減免

要件を満たせば、簡単な申請で特許庁に納付いただく審査請求料・特許料・国際出願に係る手数料が**減額**されます。

- 中小企業：1／2に減額
- 小規模企業・中小ベンチャー企業：1／3に減額
- 福島浜通り等の中小企業：1／4に減額

3 他社の知財情報を無料で調査できます

特許情報プラットフォーム J-PlatPat 「ぷらっと」寄って「ぱっと」検索

J-PlatPat

「J-PlatPat」では、他社の出願や審査、権利取得の状況等の知財情報を**無料**で調べることができます。出願前の先行技術調査だけでなく、他社の技術開発動向調査や権利侵害リスク回避の権利調査等にも活用できます。

INPIT HPから操作マニュアルがダウンロードでき、IP ePlatで操作方法の動画が視聴できます。

4 特許庁HPに「お助けサイト」を開設しました

お助けサイト　特許庁

特許庁から届いた通知への対応に悩んだことはありませんか？
初めて出願手続をされた方やひとりでがんばる知財担当者などにもわかりやすく、「拒絶理由通知書」や「登録査定」が届いたあと、「次に何をすればよいか」をご案内します。

5 知財情報の分析等を用いたアドバイスが受けられます

INPIT IPランドスケープ支援

中小企業等の経営層を交え経営課題についてヒアリングを行い、必要な特許や意匠、商標などの知的財産、その他関連情報を分析します。その結果に基づき、どのようにすれば経営課題を解決に導くことができるか、経営の方向性について助言（いわゆるIPランドスケープとしての支援）を行います。

6 特許（登録）料の支払い期限を通知します

特許（登録）料支払期限通知サービス

特許料等の支払い期限をメールにてお知らせするサービスを実施しています。安定的に事業を実施するために、知財権を適切に管理することは欠かせません。ぜひ本サービスをご利用ください。

7 本当に特許出願すべきかのアドバイスを受けられます

営業秘密・知財戦略相談窓口

特許出願された技術は公開されます。権利化すべきか、秘匿とすべきかの知財戦略について、専門家が**無料**でアドバイスします。

8 スタートアップに耳よりな知財情報を提供します

IP BASE

スタートアップ・知財専門家・スタートアップ支援関係者のネットワーク構築の場を提供する、知財コミュニティポータルサイトです。インタビュー記事や事例集の掲載、勉強会の開催等の情報提供の他、知財専門家検索等が可能です。

9 初学者から実務者まで ニーズに応じた動画コンテンツを視聴できます

初心者向け説明会
実務者向け説明会

知財について勉強したい方を対象に初心者向け・実務者向けのEラーニング動画コンテンツを**無料**配信しています。

10 企業内で知財セミナーを開催できます

産業財産権専門官

特許庁の職員が全国各地の中小企業に訪問し、
無料で知財セミナーを開催します。

11 審査着手を早めることができます

早期審査

早期に特許権・意匠権・商標権を取得したい場合、
一定の要件を満たせば審査着手を早める早期審査を利用できます。

特許　意匠　商標

12 審査官と面接ができます

面接審査

効率的な審査を実施するために（特許は審査請求した案件について）審査官と出願人とが直接、又は、オンラインで面会して出願や技術内容等に係る相談を行う面接を実施しています。

特許　意匠　商標

B 取得した権利やノウハウを活用したい方

1 専門家を活用してビジネス戦略構築のアドバイスを受けられます

知財総合支援窓口

事業化やライセンス契約をはじめとしたビジネス戦略構築について
弁理士や弁護士等の専門家が**無料**でアドバイスします。

2 ノウハウの管理法、取り扱いの注意点のアドバイスを受けられます

営業秘密・知財戦略相談窓口

営業秘密の管理方法や、取引先にノウハウを開示するとき等の注意点を伝授します。
あわせて、社内の情報管理ルールの設定や、権利化と秘匿化の知財戦略についても
一緒に検討します。

3 知財情報の分析等を用いたアドバイスが受けられます

INPIT IPランドスケープ支援

中小企業等の経営層を交え経営課題についてヒアリングを行い、
必要な特許や意匠、商標などの知的財産、その他関連情報を分析します。
その結果に基づき、どのようにすれば経営課題を解決に導くことができるか、
経営の方向性について助言（いわゆるIPランドスケープとしての支援）を行います。

4 知的財産を経営に生かしている中小企業の成功事例をご紹介します

特許庁知的財産活用事例集

知財を上手く経営に生かしている企業を厳選し、各社の活動内容を自社で実践に
つなげていただける先進的な事例を掲載しています。

C さらに海外展開を目指す方

1 海外展開の知財面からの支援を受けられます

海外展開知財支援窓口

海外での事業展開に応じた知的財産戦略等について、無料でアドバイスします。

2 外国特許庁への出願や中間手続きに要する費用の1/2が助成されます

外国の特許・実用新案・意匠・商標の**出願費用の1／2を補助**します

外国出願補助金

NEW!

外国出願にかかる**審査請求に要する費用の1／2を補助**します。
※欧州・中国・韓国特許庁に審査請求を行った案件が対象

審査請求補助金

NEW!

外国出願の**中間応答に要する費用の1／2を補助**します。
※米国・欧州・中国・韓国特許庁への中間応答を行った案件が対象

中間応答補助金

3 海外での模倣品対策のための費用が助成されます

模倣品対策支援　特許庁

海外での模倣品でお困りの方、模倣品被害調査・行政摘発にかかる**費用の2／3を助成**します。

4 冒認商標を取り消すためにかかる費用が助成されます

冒認商標取消支援　特許庁

海外で自社ブランドの商標等を冒認出願された中小企業に対し、その取り消しに係る**費用の2／3を助成**します。

5 海外での係争費用が助成されます

防衛型侵害対策支援　特許庁

海外での知財係争対応にかかる**費用の2／3を助成**します。

6 知財保険の掛金が助成されます

知財保険

海外で知財訴訟を提起された場合の訴訟費用を補償する**保険の掛け金の1／2を助成**します。

7 海外での思わぬリスクを事例を通じて学べます

知財マネジメント人材育成教材

海外展開を進めてきた中小企業で実際に起こった事例をもとにケース教材化（海外編）しており、社内でケースメソッドによるグループワーク型の学習が行えます。
今年度から、ケース教材（国内編）もリリースします。

D 中小企業の方を顧客とする支援者の方

1 連携して顧客を知財の側面から支援します

知財総合支援窓口

お客様の経営課題には技術・ブランド・デザイン等の知財が絡んでいそうだと
思われたことはありませんか？
そんなときはお客様を連携して支援しますのでまず、
知財総合支援窓口にご相談ください。

2 知財制度に関する講義を受けられます

産業財産権専門官

支援機関や中小企業のご要望に応じ、知財セミナーに**無料**で特許庁職員を講師派遣します。
知財制度の初歩や企業の活用事例を講義します。

◆セミナーの開催例
- 知的財産・知的財産権とは？
- 中小企業・知的財産経営のススメ
- 特許庁の中小企業支援策について

講義内容、時間、開催日については
ご相談によりカスタマイズできます！
お気軽にご相談くださいませ。

3 気軽に知財制度について学習できます

もうけの花道　IP ePlat

知らなきゃ損する知財の基本や盲点をわかりやすくアニメや動画で紹介しています。
忙しいみなさまも合間で学習しませんか？

もうけの花道 知財戦略のススメ

IP ePlat

4 金融機関が顧客への経営支援において活用できます

知財金融ポータルサイト

金融機関が中小企業の持つ技術力やブランド力等の知的財産を理解し、
中小企業の成長に資する経営支援を行っていくためのツールを活用できます。
融資の検討、企業とのリレーション強化にご活用ください。

5 顧客企業の特許情報を調査できます

J-PlatPat

企業の知的財産情報を確認できるデータベースを提供しています。
顧客企業の技術情報を把握することができます。

6 知財面の課題を発見し対応を検討するヒントにしていただけます

特許庁　アクションガイド

支援先企業とのコミュニケーションを通じて知財面の課題を見つけ出し、
具体的な支援等を提案していく際のヒントをまとめたガイドブック。
新たに知財にも支援領域を広げていきたいと考える支援者の皆様におすすめしたい内容です。

知財支援策まる分かりガイド　紹介メニュー一覧

Ⓐ アイデアなどを権利化したい方 P4

① 知財総合支援窓口
② 審査請求料・特許料等の減免制度
③ J-PlatPat
④ ひとりでがんばる知財担当者のためのお助けサイト
⑤ IPランドスケープ支援
⑥ 特許(登録)料支払期限通知サービス
⑦ 営業秘密・知財戦略相談窓口
⑧ IP BASE
⑨ 初心者／実務者向け説明会
⑩ 産業財産権専門官
⑪ 早期審査
⑫ 面接審査

Ⓑ 取得した権利やノウハウを活用したい方 P5

① 知財総合支援窓口
② 営業秘密・知財戦略相談窓口
③ IPランドスケープ支援
④ 特許庁知的財産活用事例集

Ⓒ さらに海外展開を目指す方 P6

① 海外展開知財支援窓口
NEW! ② 外国出願補助金／審査請求補助金／中間応答補助金
③ 模倣品対策支援
④ 冒認商標無効・取消係争支援
⑤ 防衛型侵害対策支援
⑥ 知財保険
⑦ 知財マネジメント人材育成教材

Ⓓ 中小企業の方を顧客とする支援者の方 P7

① 知財総合支援窓口
② 産業財産権専門官
③ もうけの花道、IP ePlat
④ 知財金融ポータルサイト
⑤ J-PlatPat
⑥ 事業課題に対応した知財のアクションガイド

問い合わせ先

特許庁総務部普及支援課

Tel：03-3581-1101(内線2340)
E-mail：PA0661@jpo.go.jp
Twitter：特許庁中小企業支援チーム

こちらでも情報提供しています！

※本冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第6条第1項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和4年2月25日変更閣議決定)」に基づく判断基準を満たす紙を使用しており、「Aランク」のみを用いて作成しているため、「紙へリサイクル可」

2022年5月発行